

令和2年度第3回平塚市文化振興懇話会会議録

【日時】 令和3年3月22日（月）10:00～11:30

【会場】 平塚市庁舎本館 7階 720会議室

【出席者】 構成員6名（敬称略）：沖野成紀、鈴木建人、平野恵美子、岩崎由紀子、
加藤宏、難波修三
市職員5名（事務局）：岸市民部長、柴崎文化・交流課長、
武井文化振興担当長、荒原主査、昇主査
傍聴人：なし

会議次第

1 開会

2 市民部長あいさつ

3 懇話会主旨等の説明

平塚市文化振興懇話会要綱に基づき説明

4 座長・副座長の確認

前回から引き続き、座長（沖野氏）、副座長（平野氏）の継続が確認された。

傍聴人の確認

傍聴希望者がいなかったことを事務局から座長へ報告した。

5 議題

（1）平塚市文化芸術振興計画素案について

○事務局説明要旨

- ・資料（1）、（2）、（3）に基づき説明
 - ・前回11月の懇話会でご議論いただいた計画のたたき台について、頂いたご意見の反映や、庁内検討を経て、平塚市文化芸術振興計画素案として取りまとめた。本日は素案についてご意見を頂きたい。
 - ・頂いた意見を参考に、平塚市文化芸術振興計画素案を確定し、令和3年6月にパブリックコメントを実施して市民からのご意見を伺う。
- 全体の構成について
- ・目次のとおり第1章から第5章までの構成で前回のたたき台から変更はない。
 - ・なお、前回のたたき台では掲載できていなかった第4章と第5章についても今回の計画素案では追加をしている。
- 第1章について
- ・「1 計画策定の目的」から「3 対象とする文化の領域」については、細かい文章の修正

はあるが、内容については特に変更はない。

- ・「4計画の位置付け」はより分かりやすくお示しするために、国・県の法令や計画、平塚市の他計画との関係を示す図を追加した。
- ・「5計画期間」も図を追加した。
- ・「6市民アンケート調査分析結果」は、「(2) 調査結果」を充実させるとともに、新たに「(3) 調査結果から見えた課題と対策」のページを作り、より深く分析を行い、本市が取り組むべき5つの課題と7つの対策をまとめた。なお、7つの対策には「丸親」のように対策を表す印を設定し、第3章の具体的な取組の中で対応するものを示すことで、対策と本計画に示す施策の関連性を表すようにした。

●第2章について

- ・「1基本理念」から「4計画の体系」までは、文字フォント等の体裁を整えた以外に変更点はない。
- ・「5成果指標」は、最初の成果指標の説明文を修正した。それから、各成果指標の現状値と目標値、中間値を示した。
- ・目標値については全体の成果指標と、基本目標1、2の成果指標については、計画期間7年間で概ね年1%程度の上昇、基本目標3の成果指標については元々の値が高いので年0.5%程度の上昇を目標に設定した。

●第3章について

- ・まず、タイトルページに「第3章具体的な取組に表示する印の説明」を記載した。
- ・基本目標1から3については、最初の説明をより分かりやすくするために、「本市の現状」と「今後の取組」に分けて示すこととした。
- ・主な取組については、第1章で示した5つの課題に対する7つの対策に対応する取組に印を表示した。また、カッコ内の各取組の担当課については、たたき台では「まちづくり財団」も示していたが、ここでは市の担当課として整理することとし、まちづくり財団の関係事業は文化・交流課が補助や委託をしている事業であるため文化・交流課を担当課として示すこととした。

●第4章について

- ・「1推進体制」は、「本計画は、「ひらつか文化」を継承・発展・創造させるために、市民、文化団体、教育機関、企業等や行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して文化芸術の振興を推進していきます。」とした。
- ・そして、「平塚市」「市民」「文化団体等」「教育機関等」「公益財団平塚市まちづくり財団」「企業・事業者」の6つの主体に、それぞれに期待する役割を設定し、各主体の連携・協働により、ひらつか文化の継承・発展・創造を推進することとして、そのイメージ図を掲載した。
- ・「2計画の進行管理・評価」では、「(1) 市民等による進行管理」として、平塚市文化振興懇話会を定期的で開催し、本計画に掲げる取組の進捗状況の確認及び本計画全体の評価を実施する。また、計画の中間見直し時及び次期計画策定時に、文化芸術に関する市民アンケート調査を実施し、本計画推進の効果を測定することとした。
- ・「(2) 庁内連携による進行管理」として、行政のあらゆる分野に文化芸術の視点を取り入れ、文化芸術の振興を総合的に推進するため、庁内組織を設置し、文化芸術の振

興に関する施策が効率的・効果的に実施されるよう、本計画に掲げる取組の進捗状況や課題の共有を図るとともに、庁内で連携して取組を進めるとした。

- ・「(3) 計画や取組の周知」として、本計画及び本計画の進捗状況や評価については、文化芸術活動の担い手である市民等に広く周知を図るため、広報やホームページ等の媒体を通じて情報発信を行うとした。

●第5章について

- ・「1 計画策定体制と策定経過」は、平塚市文化振興懇話会と平塚市文化振興庁内検討会議について、計画策定についての検討を開始した平成31年度から今年度までの会議開催状況を掲載した。
- ・「2 平塚市文化振興懇話会要綱」を新たに記載した。
- ・「3 平塚市文化振興懇話会名簿」は、計画策定時に委員名等まで掲載することとして、パブリックコメント時点では表のみの表示とした。
- ・「4 文化芸術に関する市民アンケート調査」は変更ない。
- ・「5 パブリックコメント結果」は項目のみの記載とした。

●概要版について

- ・パブリックコメントの実施にあたり、平塚市文化芸術振興計画素案の概要を説明する概要版を作成した。
- ・概要版は計画素案の内容をコンパクトにかつ、概要を理解して頂けるよう、A3版2ページにまとめた。

●計画策定までのスケジュールについて

- ・今年の6月上旬から7月上旬にかけてパブリックコメントを実施する。
- ・その後庁内検討、文化振興懇話会への報告を経て2月下旬に計画を策定公表する。

○質問・意見等

構成員：わかりやすく記載されているのでこの案で良いと思う。素案にも書いてあるが文化芸術というものはすぐにできるものではなく、子どもの頃から慣れ親しみ育むことで、芸術に発展していくと思う。

構成員：前回から比べてとても分かりやすくなっているが、外に出していくものとしては、読み込まなくてもパッと見て理解できるといいという視点で市としてやろうとしていくことが、違ったニュアンスで受け取られてしまわないかと感じたので何点か指摘する。

多くの方は概要版で理解すると思うが、基本目標1の魅力の①で、「愛着を深めるよう」と記載があるが、「愛着を感じられるよう」といった表現の方がやわらかくていい。

また、基本目標1の共生の①で「年齢、障がいの有無、国籍に関わらず」とあるが、この3つに特化していいのかという方もいるのではないかと。もう少し丁寧に説明した方がいい。

さらに基本目標2の交流の①で「主体的な交流を促します」とあるが、誰の主体的な交流なのかがこの文章だけでは分かりづらい。

同じく交流の②で「多様な価値観を持つ人々」とあるが、これも言い切ってしまう

っていいのかと思う。計画素案本文は丁寧に書いているので要約の仕方を検討した方がいい。

基本目標3の活用③で「平塚文化芸術ホールが新たな文化の拠点となるよう」とあるが、場づくりについてのニュアンスでなく、ハードの整備についてを言っているように読み取られる可能性があるのではないか。

最後に、推進体制のイメージ図について。イメージ図はこれだけ見て推進体制すべてを理解するものとなってしまう。素案の本文では平塚市は前面に出て文化推進を進めると言っていて、それ以外の主体には期待されるとして、一緒に文化芸術を振興しましょうと言っている。そういう意味では、先に市民等が活動をして、それを市がバックアップしますという図にした方がいいのではないか。

座長：大学の論文でも要旨をまとめることが苦勞する。計画策定においても同様かと思う。概要版は本文を見る前に見るので、分かりやすく工夫する必要がある。

事務局：概要版のまとめ方については、素案本文と連動しているが、ご意見を頂きわかりやすい表現となるよう工夫したい。推進体制のイメージ図についても、ご意見を参考に修正が必要か検討していきたい。市民が主役というご意見をもとに考えていきたい。

構成員：「ひらつか文化」という言葉について、文化にタイトルをつけることで枠を狭めて、固定化してしまわないか危惧される。

具体的な表現でも「質の高い文化を提供し」とあるが、質の高低を市が評価することにも疑問がある。

また、行政から市民へ文化芸術に触れる機会を養う、醸成するものだが、それは上から下にあげるものではなく、やるなら助ける、アプローチするためのパートナーになることが生涯学習、社会福祉の考え方だと思う。

具体的な取組は市としての事業が主となっているが、例えば渋田川の桜まつり等市民が主体的に実施していることの名をあげて掲載することは可能なのか。新しく文化を醸成する気風を支援する、市民の活動に寄りそう市の立場を示せると良い。

事務局：「ひらつか文化」は文化振興指針にも記載があり、計画策定の検討経過でも庁内でも様々なご意見があった中で、文化芸術基本法で文化芸術とその関連する分野との連携が謳われていることも考慮して記載している。

また、文化芸術の質の高低を行政が決めるのかということについては、表現方法を検討させていただく。

具体的な取組については、市が策定する計画のため、市の事業を載せているが、渋田川の桜まつりなど、市が協力したり、協働している市民の主体的な活動の掲載についてはどのように記載していけるか、検討させていただく。

座長：これまで出た意見をまとめる。

①素案についてはよくまとめられている。

②概要版の一部の表記については訂正が必要ではないか。

③「質の高い文化」という表現を行政が使うのはどうか。

④市民主体の文化芸術活動を計画に掲載していただきたい。

(2) ひらしん平塚文化芸術ホールの整備について

○事務局説明要旨

- ・資料(4)に基づき説明。
- ひらしん平塚文化芸術ホール工事進捗状況について
 - ・2月下旬時点で、大ホールや低層部の鉄骨建方工事やコンクリート打設工事が概ね完了し、建物の全容が見えてきた。今後は内装工事や設備設置工事を進める。
- 令和4年度分の予約開始について
 - ・開館日は令和4年3月26日土曜日となったが、3月中はホール開館記念イベントで使用するため、一般貸出は令和4年4月分からを予定している。
 - ・予約方法は、大ホールと多目的ホールのホール系と、会議室などの諸室で異なる。
 - ・まず、大ホールと多目的ホールは、予約開始が令和3年4月1日となる。
予約期間は、利用する12か月前の月の1日から利用20日前となる。この「12か月前の月の1日」とは、例えば利用する日が令和4年4月20日の場合、令和3年4月1日となる。
予約方法は、まず「抽選」による予約を行う。利用12か月前の1日に、ひらしん平塚文化芸術ホール開館準備室職員が事前に申し込みのあった方の利用について抽選を実施する。抽選終了後は先着での予約を受け付ける。
 - ・次に、会議室、和室、練習室、文化芸術支援室について、こちらは令和3年10月1日から予約が始まる。
予約期間は利用6か月前の応当日から利用2日前までとなる。「利用6か月前の応当日」とは例えば利用する日が令和4年4月20日の場合、令和3年10月20日となる。
予約方法は「先着順」となる。こちらは抽選を行わない。応当日の先着順については、申込方法によって受付開始時間が異なる。まず、公共施設予約システムを使った申込は応当日午前6時から、来館が応当日午前9時30分から、電話が応当日午前10時からとなる。
 - ・大ホール、多目的ホールの予約についてはこの4月から始まる。2月中旬には予約開始に向けた利用者説明会を予定していたが、緊急事態宣言の延長により、中止となった。お申込みいただいた方には中止の連絡のうえ、希望される方には個別に説明をさせていただいている。また、本日お配りしたホールの利用案内等の資料はホール開館準備室のホームページで公開してる。
- A2、Cブロックの民間施設の開店について
 - ・A2、Cブロックについては、この3月から順次民間施設が開店する。既に3月12日の「マチカフェプラスローソン」を皮切りに、16日に「オーケー」、17日に「エニタイムフィットネス」、本日22日に「くら寿司」がオープンした。30日には「焼肉きんぐ」、4月に入りまして10日には大村楽器がオープンする。

○質問・意見等

構成員：新しいホールのネーミングライツについて、企業名が前面に出ているイメージになっているが、議会等でそのような意見は出てきていないか。

事務局：ネーミングライツの制度による愛称だがそういった意見は頂いていない。今回の愛称はネーミングライツの応募条件に沿った提案に基づき決定したものである。施設の条例名は「平塚文化芸術ホール」だが、ネーミングライツ契約に基づき愛称を使用している。

構成員：市外の方にとっては平塚の「ひら」の音が入っていることで平塚のホールであると分かりやすくよかったと感じる。

事務局：ホール系では全国的にネーミングライツを導入している施設と、導入していない施設と二分されている。今回は平塚競技場、競輪場、文化芸術ホールの3施設のネーミングライツを募集したが、他施設は全国の企業を対象にしたが、ホールについては、市民に馴染みがある企業として、平塚市に本支店を持つということを条件とさせていただいた。

座長：いずれにしても、ネーミングライツについては既に契約済みということか。

事務局：開館から5年間の愛称使用で契約済みである。

座長：ホール外観の道路から見える位置にもネーミングライツ愛称でのサインができるのか。

事務局：ホール建物南側2階部分にネーミングライツの愛称でサインを設置予定である。

構成員：以前の懇話会でホール名に「見附」という名前がつくという説明があったと思うがどのような経緯か。

事務局：事業者から地名の「見附」と「見つける」をかけて「みつけ」というコンセプトを提案されていたが、市として施設名を判断する中でネーミングライツ制度の活用を決定した。

構成員：当時は見附町だから「見附」ではおかしいと思っていた。せめてアルファベットにすべきと思っていた。

事務局：その当時の事業者からの提案であり決定事項ではなかったということである。

構成員：予約方法について、文化連盟の場合20団体程いるが、文化連盟で予約するべきか各団体で予約するべきか。

事務局：各団体で予約していただきたい。

構成員：抽選について、抽選が落ちた場合を考慮し、複数日を申込んで後から辞退することは可能か。

事務局：事前に第1希望から第3希望までお受けする。

構成員：抽選の当落の連絡は即日行われるのか。

事務局：即日ご連絡する。

構成員：新しい施設だが中央公民館と比べて使用料が高いという声を聞くことがある。

事務局：中央公民館とは施設の成り立ちも違う、また新設のホールであること、近隣ホールと使用料を比較しながら設定させていただいた。高いというご意見があるということ承知した。

座長：使用料の決定権は市側にあるのか、指定管理者側にあるのか。

事務局：施設の使用料は条例で、附属設備は規則で市が定めている。

座 長：そうだと、使用料を変更するには条例改正が必要ということか。

事務局：変更には条例改正が必要で議会の承認が必要となる。

構成員：こけら落とし公演についてどのようなことを考えているか。

事務局：令和4年3月26日の開館に向けて準備を進めている。3月中は開館を記念したイベントを実施する。3月26日は式典とこけら落とし公演を予定している。議会で令和3年度予算が承認されたため、これから詳細を詰めていが、クラシックのコンサートを予定している。詳細が決まったらお知らせする。市民の皆様にお楽しみいただけるよう、抽選で無料招待する方法を考えている。

構成員：既に内容は決まっているのか。

事務局：見積もり等もあるので計画をしているが、まだ公表はできないので然るべきときに発表したい。

構成員：オーケストラピットを使用するのか。使用するなら舞台での公演、例えばオペラとかバレエなどは考えているか。

事務局：具体的なところはまだ言えないが、クラシックコンサートを考えている。開館初日のため安全に万全を期して事業を進めていきたい。

座 長：これまで出た意見をまとめる。

- ①ネーミングライツについての確認があった。
- ②ホール予約について、抽選についての確認と使用料への意見があった。
- ③こけら落とし公演についての確認があった。

座 長：以上で議事を終了する。

6 事務連絡

7 閉会